

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社テクナート

従業員が男女ともにキャリアを形成し活躍するとともに、仕事と家庭を両立し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年 10月 1日 ～ 2027年 9月 30日までの2年間

2. 次世代育成支援対策法に基づく目標

(1) 所定外労働時間の削減、地域や家庭での時間を増やす

<取組内容・実施時期>

継続的に定時退社日の定着を図り、月3回以上のノー残業ディを実施・定着する

・2025年 10月～ 定時退社日実施状況の現状把握と改善

・2026年 1月～ 現状把握と維持継続の実施

(2) 男性従業員の育児休業等取得率を向上する

<取組内容・実施時期>

計画期間内に男性従業員の育児休業等取得率50%以上

・2025年 10月～ 男性従業員の配偶者が妊娠または出産を把握した際の制度告知、および育児休業・配偶者出産休暇等の取得推進（継続取組）

3. 女性活躍推進法に基づく目標

(1) 女性の活躍を支援するための柔軟な働き方を推進する

<取組内容・実施時期>

仕事と育児の両立可能な働き方制度の拡充

・2025年 10月～ 育児短時間労働および在宅勤務の現状把握

・2026年 1月～ ニーズのヒアリング実施と拡大運用案の策定

・2026年 4月～ 育児と仕事の両立を支援する短時間労働制度と在宅勤務制度の拡充運用

以 上